

2026年4月

職業訓練法人 日本技能教育開発センター

C10 通信教育講座「安全運転 - 思いやり運転のすすめ」補足資料  
『2026年4月からの自転車ルール改正』

2026年4月1日の道路交通法改正により、自転車の交通ルールは大きく変わりました。この資料は、改正の内容をQ&A形式でまとめたものです。自転車の運転をするときも、安全と思いやりを心がけましょう。

Q1 何が変わった？

自転車にも青切符（反則金制度）が導入。16歳以上が対象。

Q2 前科は？

期限内に反則金を支払えば前科はつきません。

Q3 高校生は？

16歳以上は高校生でも対象です。

Q4 最高額は？

ながらスマホは12,000円。一瞬でも違反。

Q5 信号・止まれ

信号無視6,000円。一時不停止5,000～6,000円。

Q6 逆走

右側通行は重大違反。左側通行が原則。

Q8 無灯火

夜間無灯火は3,000～5,000円。

Q10 追い抜き

車は間隔、自転車は左に寄る。車と自転車の間隔は、1.5m以上空けることが推奨されています。

## 【自転車を運転する際の注意点 まとめ】

### ① ながらスマホ運転



× 走行中にスマートフォンを操作・注視する行為 反則金: 12,000円 一瞬の操作でも違反です。事故や危険が発生した場合は、刑事罰になる可能性があります。

### ② 信号無視・一時不停止

× 赤信号を無視する / 『止まれ』で止まらない 反則金: 5,000~6,000円  
自転車も車両です。『自転車だから』は通用しません。

### ③ 逆走 (右側通行)

× 車道の右側を走行する行為 反則金: 3,000~6,000円  
正しい通行は車道の左側です。逆走は重大事故につながりやすい違反です。

### ④ 夜間無灯火

× 夜にライトを点けずに走行 反則金: 3,000~5,000円  
『見える』ではなく『見えている』ことが重要です。

### 最低限、守るべきポイント

- ・ 走行中はスマホを触らない
- ・ 止まる場所では必ず止まる
- ・ 車道は左側を通行する
- ・ 夜は必ずライトを点灯する

※本資料は2026年4月施行の改正道路交通法に基づいて作成しています。

※より詳しい内容は、政府広報オンライン等をご覧ください。